

## 質問書への回答について（富山県 LP ガス料金負担軽減支援事業費助成金事務局運營業務委託に係る公募型プロポーザル）

### Q1 仕様書 3（1）事務局運営体制構築について

従事者を統括する者を常時配置すること。1人で複数の業務を兼務することも事業に支障がない限り可とあるが

- ・同じ場所で本事業以外の業務を兼務してもよいということか。
- ・又は、総括する者は別の空間にいてもよく、本事業以外の業務も兼務してもよいということか。

#### （回答）

統括する者は、本事業実施期間中は本事業の事務局執務場所に常駐していただき、可能な限り本事業に専任で従事いただきたいと思います。

また、その統括する者が本事業の繁閑に応じて、本事業で配置する他のスタッフの業務を兼務することは支障がない限り可と考えております。

本事業に従事する者が、本事業以外の業務と兼務する場合は、1日ごとの業務日誌等の詳細な記録により、明確に区分していただくことが必要となります。

いずれにしても、どのような体制を構築していただけるかは評価のポイントと考えております。

### Q2 仕様書 3（5）交付申請書の集計業務について

販売店ごとの一覧表（様式は県協会作成）に入力する内容を教えていただきたい

#### （回答）

一覧表は、当協会が作成するエクセルの表に販売事業者に提出いただく交付申請書の記載事項や添付書類に関する以下の項目の入力を予定しています。

- ・ 交付申請者情報（登録者情報）  
（販売事業者名、住所、代表者職氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者職氏名等）
- ・ 料金値引き実施予定件数
- ・ 交付申請額（料金値引き原資分、事業実施のための経費支援分、合計額）
- ・ 助成金振込口座情報
- ・ 提出状況管理情報（交付申請書提出日、再提出日履歴、添付書類の有無チェック等）

### Q3 仕様書 3 (3)事業内容の周知業務について

「県協会は協会ホームページに支援事業特設ページを設置することから、受託者はLPガスの販売事業者からの問い合わせに対して同特設ページを紹介するとともに、LPガスの販売事業者からの質問等に回答する」と記載があるが、サイトのデザイン制作等は、県協会ですれ、県協会様のホームページの各会員さまのページの「会員ページ」で情報の発信がされるのでしょうか？また、「会員ページ」などで公開される場合、サイトのデザイン制作・仕様は、弊社側でも関わることでできるのでしょうか？可能な場合、どこまで活用可能かご教示いただきたい。

また、県協会のサイトに、外部リンク（弊社が制作するサイト）などを貼り付けていただくこと可能かなどもご教示いただきたい。

#### (回答)

特設ページについては、当協会ホームページにバナーで入口を設け、そこから事務局で作成・運営していただく特設ページにリンクして閲覧できるような仕組みを考えております。

その中で示すことになる要綱、諸様式、手引き、Q&A集などのデータは当協会より提供する予定です。

また、このサイトについては、助成金の申請資格者が会員だけではないことから会員ページではなく、一般に閲覧できる形を考えております。

### Q4 別添1の「新 富山県LPガス料金負担軽減支援事業費助成金」(2) 助成内容について

- ① (1)LP ガス利用料金値引き原資について「一般消費者等のLP ガス料金の8月、9月分への値引き実施に対する下記の額」と記載あるが、「8月、9月分の使用分」なのか、「8月、9月検針分」なのかご教示いただきたい。
- ② (3)補助対象期間が「～11月30日」までとなっているが、請求締めタイミングが各社で異なることを想定して、11月末まで想定で設定しているのでしょうか。
- ③ (3)補助対象期間が「～11月30日」までで、実績報告締めも「11月30日」の場合、審査期間が短いことが懸念しておりますが、11月30日も補助対象期間という認識で相違ございませんでしょうか。

#### (回答)

- ① 値引き実施については、8月使用で9月検針分、9月使用で10月検針分の2回でそれぞれ上限1,000円の値引きを実施していただくことを考えております。
- ② 検針の時期が各社で異なることから、販売事業者の実績報告書の締め切りを11月30日に設定する予定でおります。
- ③ 11月30日は販売事業者の実績報告書の提出期限（販売事業者における補助対象期間）であり、事務局での審査は、例えば、11月30日に提出のあった実績報告書については、当然、12月以降にも審査を行っていただくこととなります。

#### **Q5 販売事業者情報について**

助成対象者となるLPガス販売事業者のリストは共有してもらえるのでしょうか。

(回答)

交付申請書の集計業務として、交付申請者の情報をリスト化していただくことを考えておりますが、当協会の会員事業者の情報は当協会のホームページに掲載されております。また、当協会作成のリストも参考情報として提供いたします。

ただし、他都道府県から富山県内にLPガスを供給する事業者など、富山県エルピーガス協会の会員以外からの申請も受け付けていただくことになります。

#### **Q6 販売事業者の判別について**

対象事業者の判別をどのように行うべきだと考えているかご教示いただきたいです。登録を受けている事業者には何かしらの番号が付されているのでしょうか。

(回答)

交付申請書の添付書類として「事業者登録書」を所定様式に記入の上、添付していただくことを考えておりますが、その登録書に「登録番号が確認できる液化石油ガス販売事業の登録に関する通知文書等の写し又は、「標識」の写真を添付すること」とし確認を行っていただく予定です。

#### **Q7 県外事業者の数について**

販売事業者の「事業所の所在地は問わない」と記載あるが、県外事業者の数はどの程度の数が見込まれるのでしょうか。

(回答)

県外事業者の数は統計上把握できておりません。概ね数十件程度と推測しています。

#### **Q8 富山県エルピーガス協会の会員について**

富山県エルピーガス協会さまの会員数はどのくらいいらっしゃるのでしょうか

(回答)

6月現在で241事業者です。

#### **Q9 事業実施の働きかけについて**

県内の会員への補助事業未申請のフォローについてお願いできるのでしょうか

(回答)

当協会からも働きかけを行うこととしております。

**Q10 説明会について①**

補助金内容説明会の際に、富山県エルピーガス協会は参加していただけるのでしょうか

(回答)

参加を予定しております。

**Q11 説明会について②**

説明会を実施する曜日や時間帯の希望はあるか

(回答)

説明会について、曜日は月～金曜日、時間帯は10時から16時までの時間帯でお願いしたいと考えております。

実施時期については、募集を、7月下旬からを予定していることから、7月下旬から8月上旬の間で開催していただきたいと考えております。